

# 沢登佳人教授 略歴および著作目録

## 略 歴

- 一九二七年 四月二日 出生（横須賀市）  
一九四九年 三月三十一日 第八高等学校文科丙類卒業  
一九五二年 三月三十一日 京都大学法学部（旧制）卒業  
一九五二年 四月一日 名古屋大学法学部助手  
一九五六年一〇月一日 中京大学商学部助教授  
一九六〇年 九月一日 中京大学商学部教授  
一九六六年 四月一日 中京大学法学部教授  
一九七二年 四月一〇日 山梨学院大学法学部教授  
一九七三年 四月一日 新潟大学人文学部教授  
一九七七年 五月一日 新潟大学法文学部教授  
一九八〇年 四月一日 新潟大学法学部教授  
一九九二年一〇月一日 財団法人新潟県安全衛生センター理事  
一九九三年 三月三十一日 新潟大学退官  
一九九三年 四月一日 新潟大学名誉教授  
一九九三年 四月一日 白鷗大学法学部教授  
一九九四年一月一〇日 財団法人新潟県安全衛生センター理事長（至現在）  
一九九八年 三月三十一日 白鷗大学退職

# 著作目録

## 凡 例

共著は、題名の後に〔共著〕と記し、論説以外の著作（小論、随想、書評、判例批評、翻訳、対談、解説、討論）は、題名の後の〔〕内にその種類を示した。また共訳は〔共訳〕と記した。

著書、論文等の題名

発行年月日

発行所、発表雑誌等の名称

○ 刑事裁判と麻酔分析 (一)

一九五五年 (昭和三〇年)

法政論集三卷一号

二月二〇日

○ 刑事裁判と麻酔分析 (二)

一九五五年 (昭和三〇年)

法政論集三卷二号

九月二一日

○ 東ドイツ刑法学界の現況〔書評、共著〕

一九五五年 (昭和三〇年)

法政論集三卷一号

九月二一日

○ 故意過失概念の新構成

一九五六年 (昭和三一年)

郁文堂

三月二〇日

○ 刑事訴訟法翼

一九五六年 (昭和三一年)

山本書店

三月二〇日

○供述の任意性と証拠能力〔判例批評〕

一九五六年（昭和三二年）

法政論集四卷一号

○法学概論〔共著〕

六月一〇日

一九五七年（昭和三二年）

国元書房

四月二〇日

○労働法史概説

一九五七年（昭和三二年）

山本書店

九月一五日

○刑事訴訟法三一九条二項にいう自白の意義

一九五八年（昭和三三年）

法政論集一一号

〔共著〕

三月二七日

○犯罪論における行為概念の存在論的構成

一九五八年（昭和三三年）

中京大学論叢五卷一号

六月一日

○労働組合法一条二項にいう、労働組合の目的

一九五八年（昭和三三年）

中京大学論叢五卷三号

を達成するためにした正当な争議行為の限界

一月一〇日

〔判例批評〕

○いわゆるジラード判決について〔判例批評〕

一九五八年（昭和三三年）

中京大学論叢五卷三号

一月一〇日

○規範の存在構造と犯罪論の体系

一九五九年（昭和三四四年）

中京大学論叢五卷四号

二月一日

○ 不当労働行為の救済命令が労働組合法第二条  
の要件を欠く組合の申立に基き発せられたこ  
とを理由として右命令の取消を求めること  
の可否、中央労働委員会規則第二十五条の適用範  
囲〔判例批評〕

一九五九年(昭和三四年)  
二月一日

中京大学論叢五卷四号

○ 違法責任理論の新構成

○ 応報の論理

一九五九年(昭和三四年)  
六月一日

中京大学論叢六卷一号

○ 軽屏禁に対する一事不再理原則の適用の可否

一九五九年(昭和三四年)  
二月五日

中京商学論叢六卷三号

〔判例批評〕

○ 法の一般理論

一九六〇年(昭和三五  
年)二月五日

中京商学論叢六卷四号

一九六〇年(昭和三五  
年)六月一日

中京商学論叢七卷一  
号

○ 芸術における土台と上部構造

一九六〇年(昭和三五  
年)七月一日

中京商学論叢七卷一  
号

○ 法の基本構造

一九六一年(昭和三六  
年)四月一日

中京商学論叢七卷一  
号

中京商学論叢七卷一  
号

○桃花紅と蘋果緑〔小論〕

一九六一年（昭和三十六年）

陶説九八号

五月一日

○存在と文化（一）

一九六一年（昭和三十六年）

中京商学論叢八卷一七号

九月一日

○法の存在の二重性による客観的違法の基礎づ

一九六二年（昭和三十七年）

中京大学学術研究会刊『西山先生

けに関する一試論

三月二〇日

古稀記念法政論文集』

○法の基本構造（全訂版）

一九六二年（昭和三十七年）

大洋プリント社

四月一日

○存在と文化（二）

一九六二年（昭和三十七年）

中京商学論叢九卷一七号

九月一日

○芸術における「類型性」と「現実性」

一九六二年（昭和三十七年）

中京大学論叢教養篇二七号

一月一日

○事実の錯誤が犯罪性に及ぼす影響を判定する

一九六二年（昭和三十七年）

中京商学論叢九卷二・三合併号

基準

一月二〇日

○存在と文化（三）

一九六三年（昭和三八年）

中京商学論叢九卷四号

三月二〇日

○ 法学原論

一九六三年 (昭和三八年)

大洋プリント社

四月一日

○ 労働法講義案

一九六三年 (昭和三八年)

大洋プリント社

四月一日

○ 徳川美術館所蔵の高麗氷裂磁実は汝官窯青磁について〔小論〕

一九六三年 (昭和三八年)

陶説一二二二号

五月一日

○ 存在と文化 (四)

一九六三年 (昭和三八年)

中京商学論叢一〇卷二号

九月二〇日

○ 存在と文化 (五)

一九六三年 (昭和三八年)

中京商学論叢一〇卷三号

十一月二〇日

○ 暴行・脅迫の意義

一九六四年 (昭和三九年)

有斐閣刊・日本刑法学会編『刑法

二月二九日

講座5各論の諸問題』

○ 存在と文化 (六)

一九六四年 (昭和三九年)

中京商学論叢一〇卷四号

三月二〇日

○ 法学原理

一九六四年 (昭和三九年)

大洋プリント社

四月一日

○存在と文化（七）

一九六四年（昭和三九年）

中京商学論叢一一卷一号

七月一日

○存在と文化（八）

一九六四年（昭和三九年）

中京商学論叢一一卷二号

九月一日

○たぬき・むじな〔判例批評〕

一九六四年（昭和三九年）

ジュリスト臨時増刊『刑法判例百

一〇月五日

選』

○公務執行妨害罪における「暴行」

一九六四年（昭和三九年）

ジュリスト臨時増刊『刑法判例百

一〇月五日

選』

○アジア的停滞論の克服と社会史の一般法則、

一九六五年（昭和四〇年）

中京商学論叢一一卷四号

およびこれに関連して景德鎮陶磁工業の発展

三月一日

を中心に中国における資本主義の発生を論ず

（一）

○法学原理（全訂版）

一九六五年（昭和四〇年）

大洋プリント社

四月一日

○産業災害の法律〔共著〕

一九六五年（昭和四〇年）

同文館

五月三十一日

○アジア的停滞論の克服と社会史の一般法則、  
一九六五年(昭和四〇年) 中京商学論叢一二卷一号

およびこれに関連して景德鎮陶磁工業の発展  
六月一日

を中心に中国における資本主義の発生を論ず

(一)

○自由意思の科学的基礎 —— 古典主義刑法理  
一九六五年(昭和四〇年) 中京商学論叢一二卷二号

論の防衛 ——  
七月一日

○自由心証主義(その限界)〔共著〕  
一九六五年(昭和四〇年) 一粒社刊『刑事訴訟法基本問題四

一一月一〇日 六講』

○自由心証主義と控訴理由〔共著〕  
一九六五年(昭和四〇年) 中京商学論叢一二卷四号

三月一日

○法学原理(全訂二版)  
一九六六年(昭和四一年) 大洋プリント社

四月一日

○刑事訴訟法史  
一九六六年(昭和四一年) 大洋プリント社

六月一日

○経済犯罪〔共著〕  
一九六六年(昭和四一年) 同文館

八月二五日



- 自由意思の哲学的基礎 —— 自由意思の存在  
論的構造の解明に基づく刑事責任・法・社会  
規範・倫理・宗教の基礎づけ ——  
一九六六年（昭和四二年） 中京法学一卷一号  
二月一日
- 自由意思の哲学的基礎  
一九六七年（昭和四二年） 自版  
一月一日
- 法人の刑事責任（一）〔共著〕  
一九六七年（昭和四二年） 中京法学一卷二号  
三月一日
- みずから招いた精神障害  
一九六七年（昭和四二年） 有斐閣刊『刑法改正の諸問題』  
四月二〇日
- 共同正犯と従犯 —— 片面的共犯は認められ  
るか ——  
一九六七年（昭和四二年） ジュリスト増刊『刑法の判例・基  
本判例解説シリーズ2』  
五月二五日 太洋プリント社
- 刑法総論第一分冊  
一九六七年（昭和四二年） 太洋プリント社  
五月三〇日
- 存在と文化（九）  
一九六七年（昭和四二年） 中京法学二巻一号  
七月一〇日
- 刑法総論第二分冊  
一九六七年（昭和四二年） 太洋プリント社  
九月二〇日

○ 刑法概説Ⅰ総論〔共著〕

一九六七年（昭和四二年）  
九月三〇日

有斐閣

○ 存在と文化（一〇）

一九六七年（昭和四二年）  
一〇月一日

中京法学二巻二号

○ 性倒錯の世界 —— 異常性犯罪の研究 ——

一九六七年（昭和四二年）  
一二月三〇日

荒地出版社

〔共著〕

○ 刑法総論第三分冊

一九六八年（昭和四三年）  
一月一日

大洋プリント社

○ 法の基本構造

一九六八年（昭和四三年）  
四月二〇日

風媒社

○ 罪刑法定主義の歴史的意義への反省

一九六八年（昭和四三年）  
五月一〇日

有斐閣刊『犯罪と刑罰（上）』

○ 刑事訴訟法史

一九六八年（昭和四三年）  
五月二〇日

風媒社

○ 存在と文化（一一）

一九六八年（昭和四三年）  
六月一日

中京法学三巻一号

- 井戸荒海〔随想〕  
一九六八年（昭和四三年）  
六月一五日  
光芸出版刊『茶碗と私』
- 存在と文化（一二）  
一九六八年（昭和四三年）  
一〇月一日  
中京法学三卷二号
- 存在と文化（一三）  
一九六九年（昭和四四年）  
一月一〇日  
中京法学三卷三号
- 徳利と盃の取り合せ〔随想〕  
一九六九年（昭和四四年）  
二月二〇日  
光芸出版刊『徳利と盃と私』
- 存在と文化（一四）  
一九六九年（昭和四四年）  
三月一〇日  
中京法学三卷四号
- 社会史の法則  
一九六九年（昭和四四年）  
四月三〇日  
風媒社
- 労働法史  
一九六九年（昭和四四年）  
四月三〇日  
風媒社

○沢登佳人・沢登俊雄著「刑事訴訟法史」に対する庭山英雄の書評の誤読を正し、併せてイギリスにおける自由心証主義の成立・発達過程を論ず

一九六九年（昭和四四年）五月二〇日

中京法学四卷一号

○宣徳染付唐草文提壺（随想）

一九六九年（昭和四四年）八月三〇日

光芸出版刊『壺と私』

○存在と文化（二五）

一九六九年（昭和四四年）九月二〇日

中京法学四卷二号

○戦後治安立法の史的展開と階級闘争

一九六九年（昭和四四年）十一月一日

法律時報四一巻一三号

○存在と文化（二六）

一九六九年（昭和四四年）十二月一日

中京法学四卷三号

○存在と文化（二七）

一九七〇年（昭和四五年）三月一日

中京法学四卷四号

○笠原素色絵鳳凰文大皿（随想）

一九七〇年（昭和四五年）三月三〇日

光芸出版刊『皿と私』

- 機動隊の不退去学生排除を違法とした事例  
—— いわゆる博多駅事件第一審公判と裁判の  
中立性について——〔判例批評〕  
四月一日  
判例時報五八四号〔判例評論一三四号〕
- たぬき・むじな  
一九七〇年（昭和四五年）  
七月一日  
ジュリスト別冊『刑法判例百選（新版）』
- 公務執行妨害罪における暴行〔判例批評〕  
一九七〇年（昭和四五年）  
七月一日  
ジュリスト別冊『刑法判例百選（新版）』
- 政治犯罪と裁判の中立性〔判例批評〕  
一九七〇年（昭和四五年）  
七月二〇日  
ジュリスト臨時増刊『昭和四十四年度重要判例解説』
- 存在と文化（一八）  
一九七〇年（昭和四五年）  
九月一日  
中京法学五卷一号
- 存在と文化（一九）  
一九七〇年（昭和四五年）  
一〇月一日  
中京法学五卷二号
- 存在と文化（二〇）  
一九七〇年（昭和四五年）  
一〇月一日  
中京法学五卷二号
- いわゆる大衆科学教育と科学の物神化（小論）  
一九七〇年（昭和四五年）  
十一月一日  
ジュリスト四六五号

- 存在と文化(はしがき・総目次・総序・第二卷序論・第三卷はしがき)  
一九七〇年(昭和四五年) 中京法学五卷三号  
一二月一日
- 存在と文化全三卷(第一卷自由意思の基本構造、第二卷社会史の法則、第三卷存在の諸次元と文化の諸相)  
一九七二年(昭和四六年) 風媒社  
四月一日
- すべての過失は認識ある過失である  
一九七一年(昭和四六年) 有斐閣刊『刑法と科学・法律編』  
四月一日
- 凶器準備集合罪の成立要件〔判例批評〕  
一九七二年(昭和四六年) ジュリスト臨時増刊『昭和四五年  
六月二五日 度重要判例解説』  
一九七二年(昭和四六年) 陶説二二四号
- 中国の風土と古陶磁 —— 宋の鈞窯・定窯・官窯・汝官窯をめぐって —— (1)  
一九七二年(昭和四六年) 陶説二二五号  
一二月一日
- 中国の風土と古陶磁 —— 宋の鈞窯・定窯・官窯・汝官窯をめぐって —— (2)  
一九七二年(昭和四七年) 現代のエスプリ六一号  
八月一日
- 残虐異常性犯罪はなぜ日本に少ないか  
一九七三年(昭和四八年) 風媒社  
五月二〇日
- 法学

- 片面的共犯 —— 片面的共犯の成否と共犯の本質 ——  
一九七三年（昭和四八年）  
一月二〇日  
ジュリスト増刊『刑法の判例第二版基本判例解説シリーズ2』
- 日本労働運動の現状と展望  
一九七四年（昭和四九年）  
三月一日  
新潟県国家公務員労働組合共闘会議
- 臭を万年に遺すなかれ（小論）  
一九七四年（昭和四九年）  
六月一日  
法律時報四六巻六号
- 刑事法における人間の虚像と実像 —— 近代・現代刑事法の基本原理・基本構造に対する総批判序説  
一九七五年（昭和五〇年）  
一月三十一日  
法政理論七巻一・二合併号
- 刑事法体系の新構成要綱、およびその体系の一部をなす実体的真実認識方法論としての刑事訴訟法体系の新構成序説  
一九七五年（昭和五〇年）  
八月三十一日  
法政理論八巻一号
- ジャン・ジャック・ルソー著「社会契約について、または国家の形態に関するエッセー」（社会契約論初稿）第一巻第一～二章（翻訳）  
一九七六年（昭和五一年）  
八月三十一日  
法政理論九巻一号
- マルク・アンセル著「刑事責任・法的観点」（翻訳）  
一九七六年（昭和五一年）  
八月三十一日  
法政理論九巻一号

○近代刑法克服への道標、刑事法における人間の虚像と実像

一九七六年(昭和五二年) 一月一五日

大成出版社

○伝聞法則とその例外規定との、および刑事訴訟法三二八条の新解釈、「全訴訟関係人を人格として取扱え」「疑わしきは罰せず」の法理を証拠法に貫徹する道

一九七七年(昭和五二年) 三月一八日

法政理論九卷三号

○訴因と公訴事実とは同じ物である、公訴事実同一の範囲と一事不再理の効力の及ぶ範囲とは異なる

一九七七年(昭和五二年) 三月三日

法政論集七〇号

○違法性は行為無価値でも結果無価値でもなく、体制関係的無価値である

一九七七年(昭和五二年) 七月二〇日

有斐閣刊『現代の刑事法学(上)』

○反対の原理〔随想〕

一九七七年(昭和五二年) 一〇月一日

ジュリスト六四九号

○権力止揚論(一)

一九七七年(昭和五二年) 二月三一日

法政理論一〇卷二号

○たぬき・むじな

一九七八年(昭和五三年) 二月六日

別冊ジュリストNo.57 『刑法判例百選Ⅰ総論』



○逮捕または勾留中の被疑者の取り調べは許されぬ

一九七九年（昭和五四年）  
一月三〇日

法政理論一二卷二号

○ほんもの・にせもの〔随想〕

一九八〇年（昭和五五年）

新大広報昭和五四年度三号（通刊）

一月三二日

五五号）

○権力止揚論（二）

一九八〇年（昭和五五年）

法政理論一三卷一号

七月二五日

○日本刑務文学の現況

一九八〇年（昭和五五年）

法政理論一三卷二号

一二月二五日

○フランス犯罪論に学ぶもの——独仏犯罪論

一九八一年（昭和五六年）

法政理論一三卷三号

体系の比較考察——

三月二〇日

○権力止揚論

一九八一年（昭和五六年）

大成出版社

四月五日

○フランス刑事法・刑法総論〔共訳〕

一九八一年（昭和五六年）

成文堂

七月一〇日

○頑張れ、江川君〔随想〕

一九八一年（昭和五六年）

ジュリスト七五二号

一〇月一日

○ドイツ近代犯罪論体系の史的変遷

一九八一年(昭和五六年)

法政理論一四卷二号

○仏独近代刑罰権理念史序説(一)

一九八二年(昭和五七年)

法政理論一四卷三号

三月一五日

○新版刑法概説I総論(共著)

一九八二年(昭和五七年)

有斐閣

三月二〇日

○王の正義は、外国人と寡婦と孤児との保護者

一九八二年(昭和五七年)

法学セミナー二六卷六号―三二八

たるにあり(小論)

六月一日

(一九八二年六月号)

○刑罰権否定の法理

一九八二年(昭和五七年)

刑法雑誌二五卷一号

一〇月五日

○フランス刑事法・刑事訴訟法(共訳)

一九八二年(昭和五七年)

成文堂

二月一〇日

○憲法・刑事訴訟法英文によれば、検察・警察

一九八三年(昭和五八年)

法政理論一五卷二号

一月一七日

の取調を受けるとき、被疑者は弁護士につき

その援助を求める権利を有する

一九八三年(昭和五八年)

法学セミナー二七卷三号―三三七

三月一日

- フランス刑事訴訟法は、検察官と私訴原告人との協同による公衆訴追主義を採る  
一九八三年（昭和五八年） 法政理論一六卷一号  
一〇月一五日
- 裁判に活力を与える陪審裁判（小論）  
一九八三年（昭和五八年） 陪審裁判創刊二号  
一二月
- フランス刑事訴訟法における「判決手続と訴追・予審との機能分離の原則」と「陪審制度・自由心証主義および口頭弁論主義の一体不可分性」  
一九八四年（昭和五九年） 法政理論一六卷二号  
一月一〇日
- フランスの「人民代表訴追」とイギリスの「一般市民訴追」——捜査権強化と機能分離との調和——  
三月一五日  
一九八四年（昭和五九年） 法政理論一六卷二号
- 事実の錯誤と法律の錯誤（2）  
三月二五日  
一九八四年（昭和五九年） 別冊ジュリストNo.82『刑法判例百選Ⅰ総論』（第二版）
- 「角栄裁判」は宗教裁判以前の暗黒裁判だ！  
一九八四年（昭和五九年） 諸君！一六卷八号  
六月一日
- 日本の裁判が持つ構造的欠陥——〔対談〕

○現住建造物放火罪における「未遂犯と不能犯の区別の基準」と「実行の着手の有無の判断基準」との間に矛盾が生じた事例

一九八四年 (昭和五九年) 判例時報一一一七号 (判例評論三〇六号)  
八月一日

○邦訳・大革命期フランスの刑事訴訟立法 (その一)、治安警察、刑事司法および陪審員の設置に関するデクレ (二七九一年九月一六—二九日)〔解説、翻訳〕

一九八四年 (昭和五九年) 法政理論一七卷一・二号  
九月二〇日

○フランス陪審制度に見る近代刑事訴訟法の真髓と陪審なきわが法の惨状

一九八四年 (昭和五九年) 自由と正義三五卷一三号・一二月号  
二月一日

○近代刑事訴訟法の真髓デュポール報告について —— フランス一七九一年刑事訴訟法典提案趣旨説明の解説と全訳 —— 〔解説、翻訳〕

一九八四年 (昭和五九年) 法政理論一七卷三号  
二月二〇日

○邦訳・大革命期フランスの刑事訴訟立法 (その二)、罪刑法典 (一) (革命暦四年霧月三日)〔共訳、解説〕

一九八五年 (昭和六〇年) 法政理論一七卷四号  
三月一五日

○冤罪を根絶する妙薬、圧制から人権を守る砦としての陪審

一九八五年 (昭和六〇年) 陪審裁判創刊三号  
四月

○白井駿著「犯罪の現象学」(書評)

一九八五年(昭和六〇年)

図書新聞

○立花隆氏への忠告、事実はペンよりも強し

四月二七日

一九八五年(昭和六〇年)

人権思想創刊号

(小論)

六月一日

○邦訳・大革命期フランスの刑事訴訟立法(その二)、罪刑法典(二)(革命暦四年霧月三日)

一九八五年(昭和六〇年)

法政理論一八卷一号

(共訳、解説)

七月一〇日

○被拘留者に対する死刑の時効の適用に関する、法務大臣への意見書

一九八五年(昭和六〇年)

法政理論一八卷一号

○「蓮の糸」を切った人々へ——「時効は死刑執行を促す」論への反論——

七月一〇日

○死刑囚の時効について——平沢貞通の人身保護請求事件の顛末と批評——(一)

一九八五年(昭和六〇年)

状況と主体一一六号(一九八五年八月号)

○邦訳・大革命期フランスの刑事訴訟立法(その二)、罪刑法典(三)(革命暦四年霧月三日)

一九八五年(昭和六〇年)

法政理論一八卷二号

(共訳)

九月二〇日

○邦訳・大革命期フランスの刑事訴訟立法(その二)、罪刑法典(三)(革命暦四年霧月三日)

一九八五年(昭和六〇年)

法政理論一八卷二号

(共訳)

九月二〇日

(共訳)

九月二〇日

法政理論一八卷二号

○ 武林さんの質問に答えて —— 権力の発生原

一九八五年 (昭和六〇年) 人権思想三号

囚と権力の分類 ——

一〇月一日

○ 死刑制度に二石投じた時効論 —— 帝銀事件

一九八五年 (昭和六〇年)

狭山差別裁判一四二号

——  
一〇月一五日

○ 拷問に等しい日本の刑事裁判手続き (上)

一九八五年 (昭和六〇年)

人権思想四号

二月一日

○ 死刑囚の時効について —— 平沢貞通の人身

一九八五年 (昭和六〇年)

法政理論一八卷三号

保護請求事件の顛末と批評 —— (二)

二月二五日

○ 邦訳・大革命期フランスの刑事訴訟立法 (そ

一九八五年 (昭和六〇年)

法政理論一八卷三号

二月二五日

の三)、重罪事件および軽罪事件における犯  
罪の訴追に関する法律 (革命暦九年<sup>ブリスネイユ</sup>雨月七日)

[共訳、解説]

○ 拷問に等しい日本の裁判手続き (下)

一九八六年 (昭和六一年)

人権思想五号

二月一日

○ フランス一七九一年刑法草案に関するルベル

一九八六年 (昭和六一年)

法政理論一八卷四号

チエ報告 [共訳]

三月一五日

- 一七八九年人権宣言の罪刑法定主義は裁判官の罪刑専断防止を目的としてはいなかった・宣言の諸草案および議会議録からの考察、  
一九八六年（昭和六一年） 法政理論一八卷四号  
三月一五日
- 第一部本論
- 一七八九年人権宣言の罪刑法定主義は裁判官の罪刑専断防止を目的としてはいなかった・宣言の諸草案および議会議録からの考察、  
一九八六年（昭和六一年） 法政理論一九卷一  
七月二五日
- 第二部諸草案および議会議録の邦訳、提案者・発言者の列伝〔翻訳、解説〕
- 陪審のない刑事裁判はアルコールの抜けた酒である  
一九八六年（昭和六一年） 人権思想六号  
八月一日
- 一七八九年人権宣言の罪刑法定主義は裁判官の罪刑専断防止を目的としてはいなかった・宣言の諸草案および議会議録からの考察、  
一九八六年（昭和六一年） 法政理論一九卷二  
一〇月三〇日
- 第三部結論 罪刑法定主義の本旨と現代的意義

○明治治罪法の精神〔共著〕

一九八七年（昭和六二年）

法政理論一九卷三号

○人権への誤解を解く

二月五日

一九八七年（昭和六二年）

人権思想七号

○トマス・アクイナスの所有権論について

九月一日

一九八七年（昭和六二年）

人権思想七号

○社会改革運動債券の指標としての人権

九月一日

一九八七年（昭和六二年）

人権思想七号

○監獄はなぜ存在するのか

九月一日

一九八八年（昭和六三年）

法学セミナー増刊・総合特集シ

一月五日

リース41『監獄の現在』

○一七八九年人権宣言に見る近代刑事法の初心

一九八八年（昭和六三年）

法政論集一二三三号

一月三〇日

○法学開眼〔対談〕

一九八九年（平成元年）

法学セミナー増刊『法学入門』

四月二〇日

○ごぞんじですか陪審裁判

一九八九年（平成元年）

どんこん六号

五月二〇日



○フランス革命と近代刑事法

一九八九年(平成元年)

法律時報六一卷八号

○報道の陥し穴〔小論〕

七月一日

一九八九年(平成元年)

ジュリスト九三八号

○克服された二つの矛盾〔小論〕

七月一日

一九八九年(平成元年)

法学セミナー三四卷八号(四一六

八月一日

号)

○新たに制定されるべき陪審法の基本理念・原則・構造に関する「新潟陪審友の会」の意見

八月

一九八九年(平成元年)

新潟陪審友の会

——陪審法検討小委員会「陪審法草案」(一九八九年四月)の検討を通して——

○なぜ今、陪審なのか

一九八九年(平成元年)

月刊タイムス391号

十一月一日

○宇宙超出論序説

一九八九年(平成元年)

人権思想八号

十二月一日

○文明のコストとしての犯罪〔対談〕

一九九〇年(平成二年)

カフーツ1、特集『犯罪と刑罰の

一月三〇日

現在』

○ 自白は証拠の女王

一九九〇年(平成二年)

時の法令一三七六号

○ 書証排除と自由心証主義

四月三〇日

一九九〇年(平成二年)

時の法令一三七八号

○ 真説罪刑法定主義

五月三〇日

一九九〇年(平成二年)

時の法令一三八〇号

○ アドリアン・デュポール

六月三〇日

一九九〇年(平成二年)

時の法令一三八二号

○ 体罰の行き過ぎを防ぐ法〔随想〕

七月三〇日

一九九〇年(平成二年)

時の法令一三八四号

○ 宇宙超出論

八月三〇日

白順社

○ ルソーの予言〔随想〕

九月一日

一九九〇年(平成二年)

時の法令一三八六号

○ 雍正古月軒の謎

九月三〇日

一九九〇年(平成二年)

時の法令一三八八号

一〇月三〇日

○陪審裁判の基礎知識

一九九〇年(平成二年)

新潟陪審友の会刊『陪審裁判(試案解説資料)』

○江川クンは正しかった(随想)

一九九〇年(平成二年)

時の法令一三九〇号

○盗作と創作の間(随想)

一九九〇年(平成二年)

時の法令一三九二号

○検察官一体原則の不思議

一九九一年(平成三年)

時の法令一三九四号

○フランス革命と近代刑事法の理念

一九九一年(平成三年)

立花書房刊『近代刑事法の理念と現実——フランス革命二百年を機

に——』

○真理は世にいれられず(随想)

一九九一年(平成三年)

時の法令一三九六号

○木村大造先生(随想)

一九九一年(平成三年)

時の法令一三九八号

○宇宙超出への道

一九九二年(平成四年)

白順社

一月一五日

○官憲古赤かんまうこあかえと中国専制君主政〔随想〕

一九九二年(平成四年)

新潟大学学報五五〇号

四月一日

○天皇陛下御即位奉祝討論会〔討論〕

一九九二年(平成四年)

人権思想九号

五月二五日

○一七八九年フランス国民議會八月四日夜の會議事録〔解説、共訳〕

一九九二年(平成四年)

法政理論二五卷一号

九月二一日

○宇宙超出論開題

一九九二年(平成四年)

宇宙超出論研究会

十一月二二日

○蚕はなぜ糸を吐くか——私の思想形成過程

一九九三年(平成五年)

宇宙超出論研究会

二月一〇日

○真善美の復権〔随想〕

一九九三年(平成五年)

ジュリスト一〇二三号

六月一日

○国家なければ刑罰なし〔小論〕

一九九三年(平成五年)

新刑法学会報告要旨

七月二四日

○刑法学の虚像と実像——ぼくたちの犯罪

一九九三年(平成五年)

白順社刊『ぼくたちの犯罪論』

論、人間と宇宙への視点——〔対談〕

八月一〇日

- 新経営学哲学と宇宙超出論  
一九九三年（平成五年）  
八月二〇日  
宇宙超出（宇宙超出学会機関誌）  
二号
- 社会のしくみと環境問題〔小論〕  
一九九三年（平成五年）  
九月一日  
日本社会党新潟県本部三区協議会  
学習会講演要旨
- アドリアン・デュポール  
一九九三年（平成五年）  
九月三〇日  
有斐閣刊『刑事法学の総合的検討  
（上）』
- 死刑へのアフォリズム〔小論〕  
一九九三年（平成五年）  
一〇月一日  
法学セミナー一九九三年一〇月号
- 沢登佳人さんに聞く「二二世紀に向けて人類  
はいま何を——」  
一九九四年（平成六年）  
一月二五日  
CIM（新潟県安全衛生センター  
機関誌）四号
- トマス・アクイナスの所有権理論と人民主権  
論  
一九九四年（平成六年）  
四月一五日  
白鷗法学創刊号
- デュポールの人権宣言および憲法原理草案  
（解説と訳文）〔解説、翻訳〕  
一九九四年（平成六年）  
四月一五日  
白鷗法学創刊号
- 反自殺・反脳死論——生と死についての哲学  
的考察——  
一九九四年（平成六年）  
五月一〇日  
白順社

○ 国家なければ刑罰なし

一九九四年 (平成六年)

新刊法学会会報九号

七月

○ フランス大革命期公教育立法の展開 (共著)

一九九四年 (平成六年)

白鷗法学二号

九月三〇日

○ 遺族のためにこそ死刑廃止を

一九九四年 (平成六年)

日本評論社刊『死刑廃止を求めろ』

二月二〇日

○ M・E・マイヤー研究 (共著)

一九九五年 (平成七年)

白鷗法学三号

二月一〇日

○ 阪神大震災当初、行政は驚くほど迅速・適切

一九九五年 (平成七年)

宇宙超出四号

に被害者を救助したのに、マスコミ・世論は

五月一〇日

なぜそれを袋叩きにしたのか?

○ 中国伝統絵画の本質・歴史及び日本絵画への

一九九五年 (平成七年)

新潟県近代美術館刊『中国現代絵

影響

九月二九日

画名作展図録』

○ (邦訳) 孫世昌「多元の広さと困惑 —— 現

一九九五年 (平成七年)

新潟県近代美術館刊『中国現代絵

代中国画の創作について』 (翻訳)

九月二九日

画名作展図録』

○ (邦訳) 晏少翔「筆の表現力」 (翻訳)

一九九五年 (平成七年)

新潟県近代美術館刊『中国現代絵

九月二九日

画名作展図録』

○ M・E・マイヤー研究(続・完)〔共著〕

一九九五年(平成七年)

白鷗法学四号

○ 近代民主主義の危機と宇宙超出論

九月三〇日

一九九五年(平成七年)

宇宙超出五号

○ 私の思想形成過程

一〇月二〇日

一九九六年(平成八年)

白鷗法学五号

○ 昔の商人と今の企業、昔の王様と今の国家

三月一五日

一九九六年(平成八年)

白鷗法学六号

○ 宇宙超出論と道徳

一〇月一九日

一九九七年(平成九年)

宇宙超出六号

一月二〇日

○ 地域循環型経済・地域主権の理念を実現する

一九九七年(平成九年)

市民新党にいがた主催「市民塾」

政策プログラムと改革の目標とその方法

二月二三日

第九〇―一一回テキスト

○ ヴァラエティ、近頃不思議に思うこと〔論

一九九七年(平成九年)

白鷗法学七号

説、随想〕

三月一五日

○ 新しい革命への道 —— 地域主権と地域循環

一九九七年(平成九年)

白鷗法学九号

経済、微ボランテニア制と新商品価格決定方

一〇月三二日

式――

○陪審裁判の基礎知識

一九九八年(平成一〇年)

尚学社刊・新潟陪審友の会編『市民の手に裁判を』

一月三〇日

○許された危険の法理に基づく因果関係論の克服

一九九八年(平成一〇年)

法政理論三〇巻四号

服

三月二〇日

○刑法総論の体系

一九九八年(平成一〇年)

白鷗法学一〇号

三月二〇日

○適正利潤について

一九九八年(平成一〇年)

宇宙超出八号

六月一〇日

○宇宙超出論開題

一九九八年(平成一〇年)

白順社刊・宇宙超出学会編『沢登

九月一〇日

佳人先生古稀記念論集、宇宙超出

をめざす人たちの17話』

○『宇宙超出をめざす人たちの17話』執筆者の

一九九八年(平成一〇年)

宇宙超出九号

討論(討論)

一〇月一五日

○人は死んだらどうなるか? ——宇宙超出学

一九九八年(平成一〇年)

宇宙超出一〇号

による解説——

一二月一五日